

地域年金展開事業【大阪府】

令和3年3月
大手前年金事務所
(大阪府代表年金事務所)

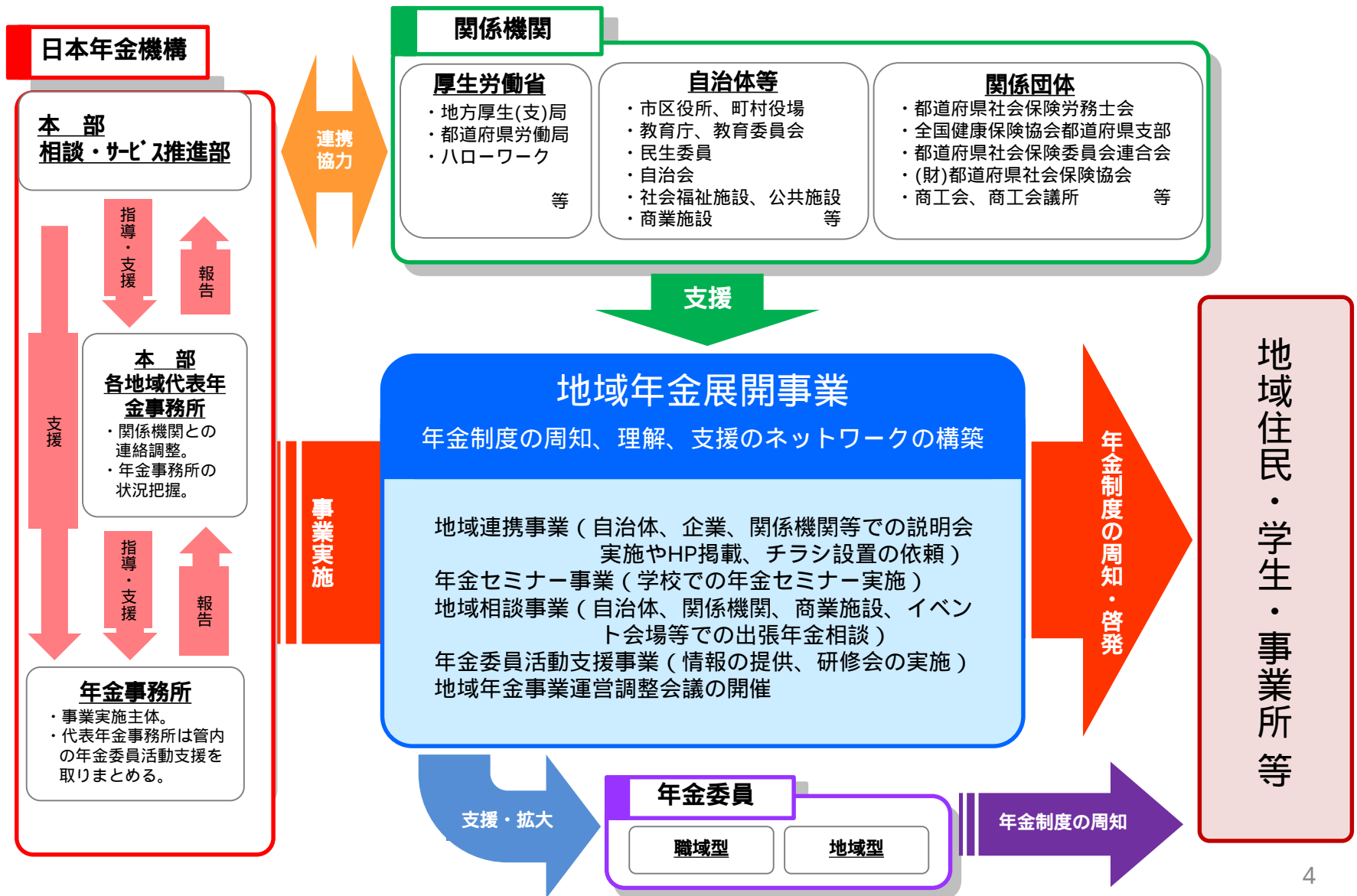


目 次

1 . 地域年金展開事業の概要	3 ~ 5 P
2 . 令和 2 年度事業実施中間報告（令和 2 年4月 ~ 令和 2 年12月）	6 ~ 16 P
3 . 令和 3 年度取組方針（案）	17 ~ 18 P
4 . 令和 3 年度事業計画（案）	19 ~ 24 P

1 . 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要



地域年金展開事業の主な取組

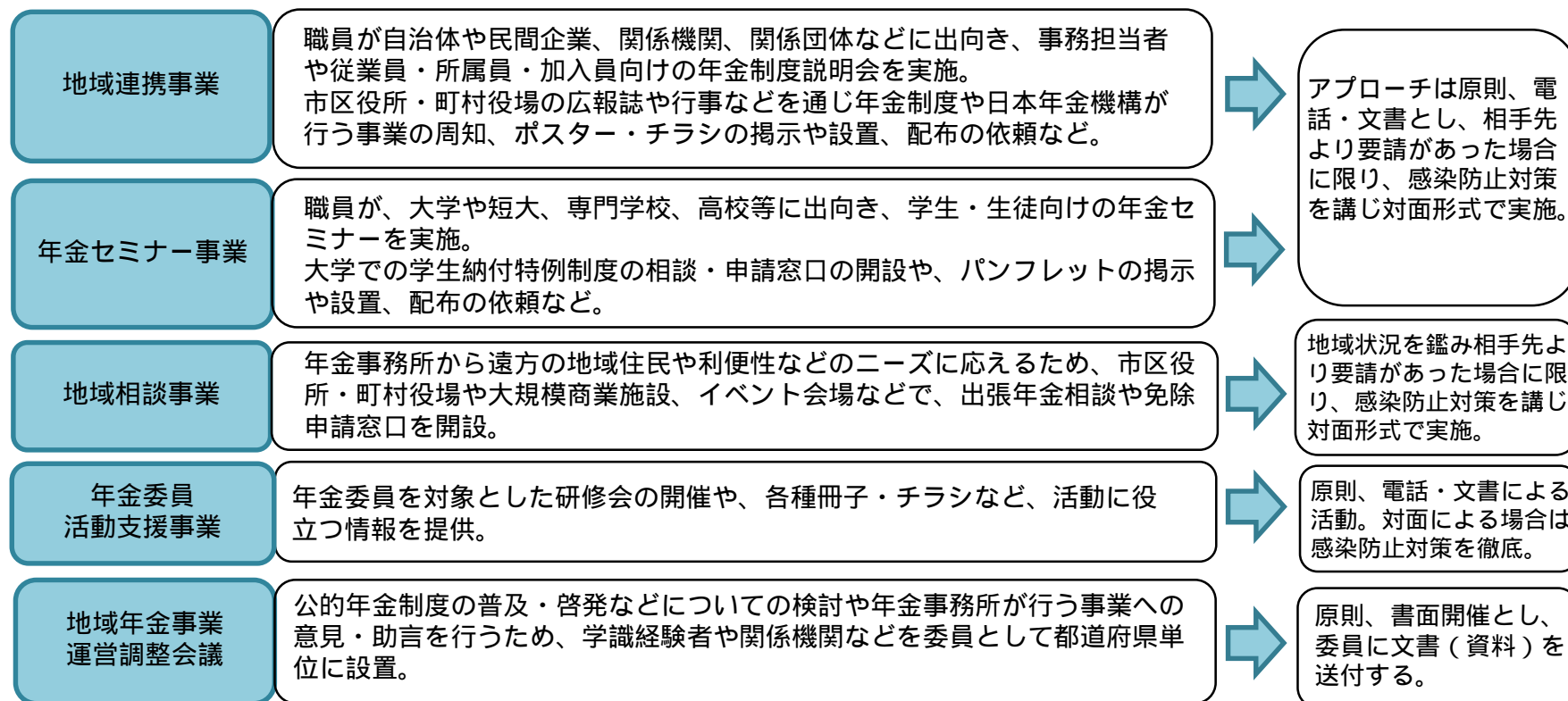
公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上などのため、関係機関との連携協力のもと「年金制度説明会」や「年金セミナー」、「出張年金相談」などを実施します。

日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催のし、事業推進の意見や助言を伺います。

今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

本来の取組内容

コロナ禍での取組内容



2 . 令和 2 年度事業実施中間報告 (令和 2 年4月 ~ 令和 2 年12月)

○ 地域連携事業

計画		実績	総括及び課題
市区町村	窓口へのポスター掲示等	市町村の窓口へ法律改正等のポスター掲示及びリーフレット等配置(通年)	【総括】 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による事業を原則中止とし、開催要請を受けた場合のみ実施したことから、各種研修や説明会の開催は昨年度に比べて大幅な減少となった。 【課題】 ○新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、より効果的な取り組みを検討・実施する。 ○オンライン等の非対面による取り組みについても、検討・実施する。
	広報誌への記事掲載	市区町村広報誌へ年金に関する記事を掲載(奇数月)	
社会保険労務士会	大阪府社会保険労務士会 本会研修	窓口相談業務を委託している大阪府社会保険労務士会に依頼し、機構職員と同様の研修を委託社会保険労務士に実施してもらうことで、スキルのレベル維持・向上に努めている。 (研修テーマ:情報セキュリティ、生活者支援給付金等) また、電子申請等のタイムリーな改正事項についても、大阪府社会保険労務士会を通じて各社会保険労務士に周知の徹底を実施していた。	
社会保険協会	広報誌への記事掲載	社会保険協会発行の広報誌へ年金に関する記事を掲載(原則 偶数月)	

計画	実績	総括及び課題
全国健康保険協会	11月18日 TKPガーデンシティ大阪淀屋橋 年金委員・健康保険委員表彰式を共同実施	
民間企業	・対面による説明会 2回実施(令和元年度:176回) ・リーフレットの送付等による情報提供 2,099回	
その他	近畿運輸局における新規許可事業者を対象とした講習会 8回実施(のべ341社が参加) 商工会等における事務研修会への講師派遣 1回実施(豊中商工会議所で一部オンラインを併用して実施) メディアによる周知 ・11月7日、8日の2日間で計8回、ケーブルテレビJ-COM『東大阪市広報番組虹色ねっとわーく』に出演し、国民年金の免除等制度等の広報を実施。 ・11月15日『FMひらかた』に出演し、年金制度の広報を実施。	

計画		実績		総括及び課題			
ハローワーク	年金制度説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設	ハローワークによる求職説明会が新型コロナウイルス感染予防対策の一環として実施されなかったことから、本年度は実施できず。					
		【参考】 令和元年度に各ハローワークで行った説明会の実施回数は以下のとおり。 ・実施回数/480回					
		ハローワーク	実施回数			出席数	書類受付件数
		大阪東	62回			5,140人	1,511件
		大阪西	42回			3,360人	852件
		梅田	83回			6,165人	1,328件
		阿倍野	84回			6,565人	1,001件
		岸和田	36回			1,708人	0件
		泉佐野	32回			1,981人	0件
		布施	36回			2,291人	0件
		茨木	32回			2,490人	125件
		門真	73回			3,620人	496件

○ 年金セミナー事業

計画		実績						総括及び課題	
年金セミナー	年金セミナー実施に向けた教育機関への積極的なアプローチ	4月～12月実績		大学・短大	専門学校	高等学校	その他学校	計	【総括】 ○新型コロナウイルス感染症の影響により対面によるアプローチ・セミナーが困難になったことや、緊急事態宣言により、授業日数が減少したこと等もあり、アプローチ・セミナー実施件数ともに昨年度を下回った。 ○オンラインセミナーの展開を見据えて、機構本部主催によるオンラインプレゼンテーション研修を実施。 【課題】 ○引き続き、電話・文書によるアプローチの実施。 ○オンラインセミナー等を始めとした、非接触型セミナーの推進。
		令和元年度	アプローチ	45回	51回	105回	2回	203回	
			セミナー	10校 14回	27校 32回	15校 48回	1校 1回	53校 95回	
		令和2年度	アプローチ	9回	28回	29回	0回	66回	
			セミナー	2校 2回	7校 10回	4校 10回	0校 0回	13校 22回	

計画	実績	総括及び課題
電子媒体の活用	日本年金機構ホームページへ常時閲覧可能な動画を掲載。 ・『国民年金ってホントに必要なの！講座』（約10分） ・『知っておきたい年金のはなし』（約25分） 併せて厚生労働省のホームページやYouTubeチャンネルへ同様に掲載し、広く学ぶ機会を提供。 また、同様の内容となるDVDを各年金事務所に配布することで、非対面の年金セミナーを実施可能とした。	【総括】 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での事業が困難であり、電子媒体の活用は重要度が増している。日本年金機構においても広報のチャンネルを増やし、年金制度の周知に努めている。 【課題】 ○学校や学部ของHP・掲示版に学生納付特例制度等を掲載していただけるように協力・依頼を拡大すること。
リーフレット等の設置	大学2校、専門学校92校、高校5校にリーフレット設置依頼	【総括】 ○今年度は約100校と昨年度（約120校）に比べ減少。 ○学生納付特例事務法人制度も含めた制度周知のため大学等への協力依頼を実施中。 【課題】 ○制度周知のためのポスターやリーフレットの設置にとどまらず、年金セミナーの実施数増や年金エッセイの応募数増につながる取り組みを検討する。

○ 地域相談事業

計画		実績		総括及び課題	
自治体・公共施設	遠隔地の市町村等に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	各市町における実施結果は以下のとおり			【総括】 ○2市において、定期的な年金相談を実施した（昨年度比増減なし）。 また、随時相談は5市34人に対して実施した（昨年度は12市町村42人）。 【課題】 ○引き続き、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、定期的な年金相談の実施に向けた市区町村への広報と協力依頼や地域住民への更なる周知が必要。
		実施日	場所	相談者数	
		通年（4月～12月）	茨木市役所	60人(7回)	
		通年（4月～12月）	高槻市役所	56人(9回)	
		令和2年10月15日	泉大津市役所	1人	
		令和2年10月15日	高石市役所	1人	
		令和2年11月12日	河内長野市役所	14人	
		令和2年11月20日	摂津市役所	10人	
		令和2年11月25日	富田林市役所	8人	

計画		実績			総括及び課題
商業施設	各地域の利便性の高い商業施設に赴き、年金制度全般にかかる相談・受付窓口を開設	実施日	会場	相談者数	【総括】 - 新型コロナウイルス感染症の影響により限定的な取組となったが、ねんきん月間に合わせて、昨年度に引き続き商業施設における年金相談を実施。 【課題】 - 新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、相談会場の新設及び相談者数の増加に向けた、各商業施設へ更なるアプローチの実施。
		令和2年11月30日	高島屋堺店	3人	
地域行事の参加	外国人・留学生へのアプローチ	・大阪国際センターが実施した『外国人のための1日インフォメーションサービス』にて年金制度に関する相談ブースの設置。 ・外国人留学生が在籍する専門学校に対し、相談会を実施するとともに、リーフレット等の配布・設置を行った。			【総括】 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域行事が見直され、実施が見送られたことにより参加が減少した。 【課題】 - 新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、地域行事における年金相談会や制度説明会の実施にむけ、市区町村や各地域の自治会へ協力・連携を依頼することが必要。

○ 年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題						
研修及び意見交換の実施	・郵送による情報提供を含め研修として計42回実施。 ・全国年金委員研修 従来、各都道府県の代表となる年金委員に対して集合研修を東京で実施していたものを、分散型TV会議形式とし全事務所で実施した。	【総括】 ○対面による研修は実施困難となったが、非接触型のTV会議システムを活用した研修を実施。 また、情報誌の発行を含め、文書により積極的な情報提供を実施した。						
積極的な情報提供及びアンケートの実施	情報誌『ねんきんNEWS』を創刊し、10月より四半期ごとに発行。 第1号 府下全域3,878人に送付 (同一内容のものを近畿2府5県の年金委員に送付)	【課題】 ○年金委員の委嘱拡大につながるより効果的な取組が必要。						
委嘱数拡大に向けた取組	各事務所で委員数拡大のため下記のような取り組みを行った。 ・辞退届の受理に際しては、必ず新たな推薦届の提出を依頼した(8事務所) ・年金委員未推薦の事業所に対する勧奨文書を送付(5事務所) ・窓口で適用課と連動し、委員の推薦を依頼したり、健康保険委員のみ委嘱している事業所に対してアプローチを実施。	○【地域型年金委員】について、管轄年金事務所における定期的な連絡会を開催する。						
年金委員表彰の実施	11月18日 TKPガーデンシティ大阪淀屋橋において 年金委員・健康保険委員表彰式を実施 (全国健康保険協会と共催) 【表彰内訳】 <table><tr><td>厚生労働大臣表彰</td><td>2名</td></tr><tr><td>日本年金機構理事長表彰</td><td>6名</td></tr><tr><td>日本年金機構理事表彰</td><td>14名</td></tr></table>	厚生労働大臣表彰	2名	日本年金機構理事長表彰	6名	日本年金機構理事表彰	14名	
厚生労働大臣表彰	2名							
日本年金機構理事長表彰	6名							
日本年金機構理事表彰	14名							

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開します。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただく日ことを目的として、平成26年度から毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」に制定。

取組み	実績
年金セミナー	専門学校 3校にて実施
年金制度説明会	市民後見人養成講座講習者に年金制度説明を 3回実施
出張年金相談	市町村において出張年金相談を実施 (2事務所 5回実施) 商業施設において出張年金相談を実施(1事務所 1回実施)
年金委員表彰	11月18日 TKPガーデンシティ大阪淀屋橋において年金委員表彰を実施 (全国健康保険協会と共催)
年金委員研修	11月27日 日本年金機構のTV会議システムにより、本部と各事務所をつないで研修を実施
周知広報活動	メディア利用による広報活動を実施 ・11月7日、8日 『J-COM(有線TV)』による東大阪市役所のコーナーで年金制度について放送 (4回×2日=8回) ・11月15日 『FMひらかた(FMラジオ)』で年金制度について放送

○「わたしと年金」エッセイ

日本年金機構では、公的年金制度の意義や、国民の皆さまとの結びつきなどについて、皆さまと一緒に考えていくことを目的として、応募者ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度との関わりについて、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集します。

<エッセイ応募件数（大阪府）>

	一般	学生	計
平成29年度	6件	0件	6件
平成30年度	2件	33件	35件
令和元年度	7件	299件	306件
令和2年度	2件	0件	2件

大学・短大等 : 1校
高校 : 7校
その他 : 2校

年金セミナーを実施している大学、高校等を中心に応募の依頼を行いました。

3 . 令和 3 年度取組方針（案）

■ 取組方針

新型コロナウイルス感染防止に十分配慮しつつ、以下の点に留意のうえ、引き続き、関係団体と協力・連携を図りつつ、重点取組（「年金制度説明会」及び「年金セミナー」）を中心に、積極的かつ広範な事業展開を図る。

- 年間を通じた、計画的な事業展開
- 関係機関（団体）との協力・連携体制の強化
- 府内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の維持
- 事業継続性の担保
- 年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開

4 . 令和 3 年度事業計画（案）

○ 地域連携事業

地域の関係機関（団体）と協力・連携のうえ、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1．年金制度説明会

企業主催の退職者セミナーや関係団体主催の各種説明会等の場における年金制度の説明を行う。

2．関係団体の窓口へのリーフレット設置等

地域住民の身近な窓口である市役所や町役場を中心に、関係団体の窓口にポスターやリーフレットを設置する。

3．市報、会報等への記事掲載

地域住民や会員の情報収集ツールである市報や会報等に年金制度や出張年金相談に関する記事を掲載する。

4．関係団体の職（会）員への研修

関係団体の職（会）員へ研修を実施し、協力・連携体制を強化する。

5．地域型年金委員の推薦依頼

関係団体へ地域型年金委員の推薦を積極的に依頼する。

○ 年金セミナー事業

若年層に正しい年金の知識を伝え、年金制度への理解を深めていただくため、大学（短大含む）、専門学校、高等学校における年金セミナーの実施を中心に、広範かつ積極的な事業展開を図る。

1 . 年金セミナー

- （１）教育機関に対して積極的にアプローチのうえ、各年金事務所６回以上（大手前年金事務所８回以上）の実施を目標とする。
- （２）令和２年度実施校については、継続実施となるよう努める。
- （３）各エリアで年金セミナーコンペを開催し、講師養成等、セミナーの充実化を図る。
- （４）アンケート結果や先生方のご意見等をもとに、適宜、教材を改訂する。
- （５）府教育委員会や校長会へ協力を依頼する。
- （６）地域年金推進員の積極的な活用を図る。

2 . 学内ＬＡＮ等の電子媒体を用いた周知・広報の実施に向けた協力依頼

従来の紙媒体（ポスター、リーフレット等）に加え、より効果的かつ効率的に周知・広報活動を実施するため、学内ＬＡＮ等設置済みの大学等に対して、学内ＬＡＮ等の活用に向けた協力を依頼する。

3 . 大学や専門学校の窓口へのリーフレット等の設置

学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口にはポスターやリーフレットを設置する。

4 . 「わたしと年金」エッセイの募集

公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集する。

○ 地域相談事業

地域(市区町村、大学、商業施設等)に出向いて出張年金相談を行うことにより、相談ニーズに対応するとともに、地域住民のみなさまに年金をより身近に感じていただく。

1 . 市区町村

年金事務所より府内の市区町村に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設する。

2 . 大学等

大学等()に赴き、主に学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を開設する。

相乗効果の観点から、年金セミナー開催校を中心にアプローチを実施

3 . ハローワーク

雇用保険受給者説明会等での年金制度説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設

○ 年金委員活動支援事業

年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう以下の支援を行う。

1．研修及び意見交換

厚生労働省大臣官房年金管理審議官通知に基づき、年度当初に研修計画を策定のうえ、制度改正事項、重点協力依頼事項を中心とした研修及び意見交換を実施する。

2．積極的な情報提供

- (1) 啓発資料(「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等)を送付する。
- (2) 「年金委員活動の手引き(地域型のみ)」を送付する。
- (3) 日本年金機構ホームページ(年金委員のページ)の充実化に努める。

3．委嘱数拡大に向けた取組

(1) 職域型

年金委員未設置事業所への推薦依頼文書の送付

「日本年金機構のお知らせ」(全適用事業所送付)への広報記事の掲載

(2) 地域型

推薦母体となる関係団体への積極的な推薦依頼

定年退職等による職域型委員辞退者への協力依頼

○ 地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの強化及び地域年金展開事業の推進を図るべく、地域年金事業運営調整会議を開催のうえ、以下の事項につき審議を行う。

１．地域年金展開事業の事業計画の策定・推進に関することについて

年金事務所が策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績などの報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。

２．地域年金展開事業を充実させるための方策について

地域年金展開事業を充実させるための意見交換を行う。